評価項目・評価基準及び配点

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 評価項目 | 評価の視点 | 配点基準 | 配点 |
| 実績（10点） | 急性期医療を担う同規模（病床数、診療科）の医療機関での実績 | * 1. 医事業務を受託している医療機関数
	2. 上記の医療機関での受託期間
 | 10点 |
| 体制（20点） | 有資格者や経験者を配置する実施計画になっているか | * 1. 同規模の医療機関で、従事した経験を有する者を配置する計画になっている
	2. 診療情報管理士などの有資格者を必要とする部門に適切に配置する計画になっている
 | 10点 |
| 効率的かつ効果的な人員の配置、業務分担となっているか | * 1. 本院の病棟構成や診療科構成に沿った適切な配置計画になっているか。
	2. 患者数の実績を踏まえた人員配置になっている
 | 10点 |
| 業務（60点） | 診療報酬請求事務への対応 | * 1. 本院の病棟構成及び診療科構成に対応できる従事者を配置している
	2. 査定率・返戻数縮小への取り組み
	3. 請求漏れ防止への取り組み
	4. 診療報酬改定時の体制
 | 10点 |
| DPC制度への対応 | * 1. 適切なコーディングへの取り組み
	2. DPCデータ作成への人員配置
	3. DPC制度改定時の体制
 | 10点 |
| 医療費請求への対応 | 1. 円滑で適切な会計業務を実施できる人員配置
2. 未収金発生の防止、削減への取り組み
 | 10点 |
| スタッフ資質向上への取り組み | 1. 日常的な指導・教育ができる体制になっている
2. 研修計画を立案している
3. 業務を継続できる人材育成計画を有し、実行している
 | 10点 |
| 患者サービス向上への取り組み | 1. 定期的な接遇に関する研修を全従事者に実施している
2. 患者サービス向上に資する提案がある
 | 10点 |
| 個人情報保護、コンプライアンス、危機管理等への対応 | 1. 全従事を対象とした研修を毎年度実施している
2. 管理体制が整備されている
 | 10点 |
| 価格（10点） | 適切な価格の提案 | 提案内容に対して優れた価格か | 10点 |
| 合計 | 100点 |

評価基準

１　評価項目についての採点は、次の基準に基づいて採点するものとする。（ただし、２に定める審査項目は除く。）

|  |  |
| --- | --- |
| 　評価 | 採点 |
| 優れている | 配点の100％ |
| やや優れている | 配点の80％ |
| 普通 | 配点の60％ |
| やや劣る | 配点の40％ |
| 劣っている | 配点の20％ |

２　価格については次の基準に基づいて採点するものとする。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 得点 | 上限額との差額 | 得点 | 上限額との差額 |
| 0 | 同額 |  | 6 | -18% | 以下 |
| 1 | -3% | 以下 | 7 | -21% | 以下 |
| 2 | -6% | 以下 | 8 | -24% | 以下 |
| 3 | -9% | 以下 | 9 | -27% | 以下 |
| 4 | -12% | 以下 | 10 | -27% | 超 |
| 5 | -15% | 以下 |  |  |

３　その他

選定に当たっては、総得点が最も高い提案者を優先交渉権者として選定する。万一総得点が同点の場合は、委員長の決するところとする。

　審査の結果、総得点が６割に満たない場合は、優先交渉権者及び次点交渉権者として選定せず、今後の対応方針について委員会内で協議する。また、提案者が複数なかった場合でも審査基準表に基づいて審査し、総得点が６割以上の場合は、「一定の審査基準を満たした場合」に該当、優先交渉権者として選定する。